

《平成 20 年 2 月議会における質問および回答の要旨》

質問 1. IT の利活用・情報基盤整備及びユビキタス特区について

* 答弁（知事）

ユビキタス特区に全国各地から申請があり、松江地区における計画が承認された。その事業の内容は、20011 年になると地上アナログテレビ放送が停止され、その空き電波を利用して、専用の端末に様々な情報を提供するという広く島根の産業に役立つプロジェクトと考えている。

* 答弁（地域振興部長）

ブロードバンドの通信環境は県内のほぼ全域に整備されているが、ブロードバンドサービスが受けられない地域も残っており、県では国に対し支援制度の拡充を要望し、その解消に努めて行きたいと考えている。

情報基盤の活用については、県のホームページによる様々な情報提供や、緊急時の防災情報提供、島根ウェブモニター等による県政の県民参加やその他情報基盤を利用するサービスを充実していく。

質問 2. 中山間地域活性化重点施策推進事業について

* 答弁（地域振興部長）

中山間地域コミュニティ活性化モデル事業は、地域課題の解決と地域の活性化を図ることを目的に、益田市種地区において住民を中心に益田市と県が連携し実施している。具体的な取り組みとして、定住対策として希望者に体験研修を行い、また特産品開発に取組み始めたところであるので、引き続き関係機関が一体となって支援をしていく。

中山間地域活性化推進事業で目指す地域組織と支援の内容は、地域内外から多様な主体が参画する新たな地域運営の仕組みづくりを進め、積極的に新たな地域づくりに取り組む市町村に対し、県として重点的に支援することとしている。

質問 3. 特定健康診査・特定保健指導体制整備の各市町村の状況、後期高齢者保険制度の仕組み及び県の負担金について

* 答弁（健康福祉部長）

特定検診は、40～74 歳を対象とし、生活習慣病を減少させること目的とし、本県においては該当者 30 万人おり、平成 24 年度において実施目標を 70% においている。また、特定保健指導は、健診の結果生活習慣の改善の必要な人に行われるもので、目標年度では約 6 万人の該当を想定し、実施目標を 45% としている。

このような状況を想定しているが、現在の健診の実施状況や健診の実施登録機関数等から、県が目標としている健診の実施は可能と考えている。しかし特定保健指導体制については、市町村の体制強化が必要と考えており、保健師及び栄養士の等の人材確保を要請している。

後期高齢者医療制度は、国・県・市町村の公費が 5 割、各医療保険者からの支援金

が4割、高齢者の保険料が1割で構成されているが、この制度の導入により島根県の財政負担金の総額は、平成20年度ベースで9億円程度増加し、総額約82億3,500万円となる。また、正確に予想することは難しいが、今後高齢者人口の増加を考えると、年平均で3～4%の医療費の増加が予想される。

質問4. 発達障害の早期発見及びその支援について

*答弁（知事）

平成17年に発達障害者支援法が制定され、それに基づいて支援が進んでいるが、今後も引き続き障害者の充実に向け特別支援事業の中に位置づけ、重点的な取組みをしていく。また今後発達障害に対する理解の促進を図るため、新聞等のメディアを活用し、また広報やパンフレットを作成し、県民及び企業への幅広い理解の醸成を図っていく。

*答弁（健康福祉部長）

発達障害は可能な限り早く発見して支援していくことが重要であり、そのため1歳6ヶ月児健診、3歳児健診において早期発見に努めている。また3歳児では診断がつきにくいケースの早期発見のために、県内5市町村において5歳児健診が行われているが、今後は発見された発達障害児の専門医による発達相談（発達クリニック）や保育士等の研修体制の充実への取組みを進めていく。

*答弁（教育長）

教育における特別支援については、特別支援コーディネーターの指名、各学校においての委員会の設置をし、支援体制の充実を図っており、小中学校、高校においては100%の設置状況となっているが、それに対し幼稚園で低めの水準となっている。そのため、幼稚園を対象とした研修を実施し早期から支援できる体制づくりに取り組んでいく。

質問5. 道路特定財源制度の存続について

*答弁（知事）

島根県は、今の制度を変えることは順番が中々回ってこなかった地方にとっては不公平であり、特定財源制度は堅持されるべきだと考えている。たとえ地方自治体の道路財源は確保するといっても、国の直轄事業に充てる事業の財源がなくなると、現実には島根で行われる事業が出来なくなるという大きな問題があり、道路の整備が遅れている島根県としては、暫定税率の維持、特定財源の維持をすべきと考えている。